

Title	西村茂樹と日本弘道会黒須支会
Sub Title	Shigeki Nishimura and Kurosu branch of Nihon kodokai
Author	篠, 大輔(Shino, Daisuke)
Publisher	三田哲學會
Publication year	2010
Jtitle	哲學 No.124 (2010. 3) ,p.157- 181
JaLC DOI	
Abstract	<p>Shigeki Nishimura is known as an enlightenment thinker in the Meiji Restoration. He felt the necessity of a moral association, established Nihon kodokai. He came up with thought of Japan's moral foundation, tried to spread it through Nihon kodokai. Therefore he recommended the establishment of its branch throughout Japan. Kurosu branch is one of its branches which were established in Saitama Prefecture. The purpose of this study is to make clear people of Kurosu branch how understand and use Nishimura's thought. In Kurosu branch, Mitsuyoshi Handa and Syouhei Hotti and Buhei Handa played a central role. Therefore I investigate their discourses and activities. They held the meeting twice a year in Kurosu branch. They tried to work according to Nishimura's thought. They also were involved in the management of Kurosu Bank. However they didn't follow Nishimura's thought at its activity. They took out only Confucianism from Japan's moral foundation, used it to increase the cohesion of its employees. They were also engaged in the social education business. They established "Kurosu kyohukai", "Seinen dotoku kenkyukai" and "Toyooka daigaku". Even these groups, they used only Confucianism in Japan's moral foundation, to maintain their social order.</p>
Notes	投稿論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000124-0157

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese

Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

投稿論文

西村茂樹と日本弘道会黒須支会

篠 大 輔*

Shigeki Nishimura and Kurosu Branch of Nihon Kodokai*Daisuke Shino*

Shigeki Nishimura is known as an enlightenment thinker in the Meiji Restoration. He felt the necessity of a moral association, established Nihon kodokai. He came up with thought of Japan's moral foundation, tried to spread it through Nihon kodokai. Therefore he recommended the establishment of its branch throughout Japan. Kurosu branch is one of its branches which were established in Saitama Prefecture.

The purpose of this study is to make clear people of Kurosu branch how understand and use Nishimura's thought. In Kurosu branch, Mitsuyoshi Handa and Syouhei Hotti and Buhei Handa played a central role. Therefore I investigate their discourses and activities.

They held the meeting twice a year in Kurosu branch. They tried to work according to Nishimura's thought. They also were involved in the management of Kurosu Bank. However they didn't follow Nishimura's thought at its activity. They took out only Confucianism from Japan's moral foundation, used it to increase the cohesion of its employees. They were also engaged in the social education business. They established "Kurosu kyohukai", "Seinen dotoku kenkyukai" and "Toyooka daigaku". Even these groups, they used only Confucianism in Japan's moral foundation, to maintain their social order.

* 慶應義塾大学文学部非常勤講師

1. はじめに

西村茂樹は明治初期、福沢諭吉や森有礼らとともに明六社に参加した明治啓蒙思想家の1人として知られている。文部省入省後は『経済要旨』や『教育史』の翻訳、『小学修身訓』の編纂などに従事した¹。また西村は明治維新以降の道徳の退廃を嘆き、道徳の振興を図るため1876(明治9)年に東京修身学社を設立した。東京修身学社は1884(明治17)年に日本講道会、さらに1887(明治20)年に日本弘道会へと名称を変更し、それに伴い活動の内容を変容させていった。

特に日本弘道会での活動は名称変更する前年に行った、後に『日本道徳論』として刊行されることとなる講演の中で具体的に提示されている。そこで主張された内容を整理すると①儒学と西洋哲学の長所を融合し、両者の一致する所を「天地の真理」とし、それを「日本道徳の基礎」とすること、②その「日本道徳の基礎」を弘め、実行するための道徳の学会を日本国中に設立すること、③道徳の学会では学校卒業後の生徒や未就学の国民に対する道徳教育や悪習慣の改善などを行い、地域規模での道徳の向上を目指すこと、であった²。

日本弘道会は1898(明治31)年には6,000人近くにまで会員数を伸ばし、支会数は西村の死去する1902(明治35)年には131にまで達した³。

これまでの西村茂樹に関する研究はその思想構造の解明に主要な問題関心が注がれており⁴、西村と日本弘道会との関わりについてそれほど多くの関心が払われることはなかった。だが先述した『日本道徳論』での西村の主張においては理論的な部分の①と実践的な部分の②③は密接な繋がりをもっている。また思想は単に思想家個人の内面のみで形成されるものではなく、時代状況や思想の受け手側との相互作用など様々な要因によって形づくられていくものではないだろうか。特に西村茂樹に関しては、日本弘道会が拡大し西村の思想が普及していく中で、その思想の受け手側がそ

れをどのように理解し、日本弘道会の活動の中でどのように活用しようと試みたのかについて、未だ明らかとなっていない点が多い⁵。西村の思想の受け手側の実態を明らかにすることによって、西村の思想の意義や歴史的评价もまた変わってくるものと思われる。

そこで本稿では西村茂樹の思想が日本弘道会の支会活動の担い手たちにどのように理解され、そしてどのように活用されていったのかについて明らかにすることを課題とする。具体的には日本弘道会の支会の中でも特に活発な活動を行い、多くの支会員が在籍していた埼玉県黒須支会を検討の対象に設定し、支会の中で中心的な役割を果たしていた繁田満義、発智庄平（満義の長男）、繁田武平（満義の次男）の活動や言説を分析することによって、西村の思想の受け手側がそれをどう理解し、実践の場でどう活用していったのかについて考察していくことにしたい⁶。

2. 黒須支会発会の経緯

繁田満義は埼玉県入間郡豊岡町大字黒須で代々名主役を務めていた名望家繁田家の12代目当主である。繁田家は家業として製茶、醤油醸造、卸売などの経営に携わっていた。埼玉県茶業組合取締役頭取、農商務省製茶巡回教師の肩書をもっていた満義は1875（明治8）年にアメリカへの緑茶直輸出を目的として狭山会社を設立し、社長に就任した。だが当時は運輸機関、通信設備の整備が進んでいなかったことやニューヨーク支店が経営に失敗したことなどによって、1882（明治15）年に同社は解散し、満義は多額の負債を抱えることとなった。

長男の庄平は繁田家と姻戚関係にあった入間郡霞ヶ関村の発智家の養子となっていたため⁷、満義は事業失敗の責任を取る形で家督を次男の武平に譲り、家業の再建を模索していくこととなる。武平も家業の再建を図る一方で1892（明治25）年に豊岡町会議員となり、地元の政治、経済の問題にも関心を深め、1900（明治33）年には豊岡町長に就任し、以後

1925（大正14）年まで務めることとなった。庄平は1887（明治20）年4月に繁田家の敷地内に開校された黒須高等小学校の校長に就任し、黒須周辺の小学校教師を主な会員として黒須教育義会を結成していた。

西村茂樹と繁田家の人々が初めて対面したのは1893（明治26）年に行われた黒須教育義会の講演会に西村茂樹を招聘した際であった⁸。満義は所用で上京中であつたため、庄平と武平が講演会の準備を取り仕切つていた。この講演会について武平は「地方の集会としては空前の盛況を極め、さしにも広き茶舗樓上の会場も、立錫の余地がなかつた⁹」と回想している。そして西村は次のような内容の講演を行ったという。

日本は、西洋心酔のあまり、物質文明の瓦は得たけれど、国民道徳の玉を失つてしまった。人情の軽薄、奢侈の流行、一として、盲目的交換から来る損失ならぬはない。国家の憂懼は、黒船にあらず、碧眼紅毛の外人にあらず、全国に横溢するところの亡国の怪火にあるのである。これを救済するの道は他なし、往くとして国民道徳の振興を俟つあるのみ、即ち、「勤勉、節儉、剛毅、忍耐、信義、進取、愛国、尊皇」の八徳を盛んにするよりほかに道はない。……国民諸君は一致協力して道徳の振興のために奮闘努力して欲しい。これ喫緊焦眉の急務である¹⁰。

西村は講演会を終えた後、繁田家に宿泊し、地元の有志者達を集め、教育上の問題、道徳上の問題について夜遅くまで懇談した。そして、その席上で西村は次のように述べたという。

今回は、昼夜とも、熱心に御清聴賜はり洵に感謝に堪へぬ次第である。しかし、道徳にせよ、教育にせよ、総べて、聴きつ放しに終らすのみでは、洵に効力は少なしといふべきだ。されば、如何にすれば直

しきやといふに、それには、実行可能の方途を案出し、子孫後来のため意義ある計画を創設するが肝要と考へる¹¹。

そして西村は「日本弘道会相助法（一名信用組合法）設立案¹²」を列席者に配布した。西村は1891（明治24）年11月に召集された第二帝国議会で信用組合法案が提出されたことを受けて、その信用組合法案や報徳社法などを参考にして1892（明治25）年2月に「日本弘道会相助法（一名信用組合法）設立案」を発表し、日本弘道会の支会員に対して信用組合の設立を奨励していた。西村はこの文書を読み上げ、次のように列席者に対して日本弘道会の支会と信用組合の設立を勧めた。

この趣意に抛って、おのおの、おのれの生産事業に勤勉力行し、金額の多少は問はんから、その余し得たるものを貯蓄し、もって後昆のために備へることが必要だ。如何に勤勉して増産興業を得ようとも、これに蓄財殖貨の道が拓かれてゐないなら、労多くして、効を挙ぐることは少ないのである。本日の道徳講演は、精神的に幾分の響きがあつたとしても、これを将来に結実させるためには、この信用相助法を実現することが最も緊要だ。予が今日の講説を、一場の空言に終らしむるも、將た救世の卓言と実らしむるも、一にかゝって、諸君の実行いかんにあるのである¹³。

黒須教育義会での講演会終了後、満義が帰宅し、講演会と夜の懇談の内容を伝えるとすぐに賛意を示し¹⁴、さっそく支会と信用組合を設立することとなった。1894（明治27）年1月に日本弘道会黒須支会と黒須信用組合を結成し、黒須支会は同年3月に弘道会本部に第42支会として認可された。そして庄平が支会長、武平が副会長に就任することとなった。

3. 黒須支会の活動

発会当初 25 人で始まった黒須支会も満義の「猛烈な勧誘運動¹⁵」によって徐々に会員数が増加していった。1898（明治 31）年 10 月には黒須支会とは別に庄平の住む霞ヶ関村を中心とした霞ヶ関支会が設立され、庄平は両支会の支会長を兼任することとなった。霞ヶ関支会の発会式には西村も参加して講演を行い、翌日には黒須支会でも講演を行った。これ以降、支会への入会希望者が増加し¹⁶、黒須支会と霞ヶ関支会はともに 100 名以上の支会員を抱える会へと成長を遂げることとなる。〔表 1 参照〕

支会活動では満義、庄平、武平の 3 人が中心的な役割を果たしていたが、その中でも最も熱心に活動を行っていたのは両支会の支会長を兼任していた庄平であった。1899（明治 32）年 4 月、庄平は日本各地で結成された弘道会の支会の代表者達が集まって開催された日本弘道会第 1 回総集會に参加し、「農民ノ道徳」という題目で演説を行っている。その中で庄平は「善導スル事ノ出来易イ代リニ、悪イ方ニ向ケル事モ誠ニ進ミ易イ¹⁷」という農民社会の特質から「日本弘道会ノ最モ早く手ヲ下シマシテ利益、所謂効能デゴザリマス、其利益効能ノ多イノハ私ガ思ヒマスノニ、比較上コレハ地方ノ農民社会ニアルト私ハ断言致シマス¹⁸」と論じ、道徳の講談会の実施や信用組合の設立による農村での弘道会拡張を主張した。この講演の内容からは黒須支会と信用組合の活動が順調に推移していたことを窺うことができる。

また庄平は 1903（明治 36）年 4 月に西村の死去後、開かれた日本弘道会第 5 回総集會にも参加し、「如何にせば西村前会長の遺志を全うするか」という題で講演を行い、次のように論じている。

我が弘道会の主義、これは申す迄もなく勅語に則りまして詰まり我国の建国上の事実、歴史上に現はれて何人も否定することの出来ぬ事実

表 1 明治期における黒須支会・霞ヶ関支会の会員数

黒須支会の会員数

1894 (明治 27) 年	25 人
1895 (明治 28) 年	25 人
1896 (明治 29) 年	42 人
1897 (明治 30) 年	83 人
1898 (明治 31) 年	148 人
1899 (明治 32) 年	166 人
1900 (明治 33) 年	166 人
1901 (明治 34) 年	6 人 ^{*1}
1902 (明治 35) 年	183 人
1903 (明治 36) 年	142 人
1904 (明治 37) 年	142 人
1905 (明治 38) 年	224 人
1906 (明治 39) 年	199 人
1907 (明治 40) 年	199 人
1908 (明治 41) 年	168 人
1909 (明治 42) 年	197 人
1910 (明治 43) 年	261 人

霞ヶ関支会の会員数

1898 (明治 31) 年	149 人
1899 (明治 32) 年	158 人
1900 (明治 33) 年	184 人
1901 (明治 34) 年	23 人 ^{*1}
1902 (明治 35) 年	238 人
1903 (明治 36) 年	173 人
1904 (明治 37) 年	171 人
1905 (明治 38) 年	172 人
1906 (明治 39) 年	169 人
1907 (明治 40) 年	169 人
1908 (明治 41) 年	194 人
1909 (明治 42) 年	218 人
1910 (明治 43) 年	226 人

・表は弘道会の機関誌の各年 12 月号に付録として出されている「会員名簿」から作成した。なお 1911 (明治 44) 年、1912 (明治 45) 年には「会員名簿」は作成されていない。

※1 1901 (明治 34) 年は役員名簿のため支会役員数。

を本に立てまして、それから泰西の哲学とか倫理とか深い理屈で装飾致してさうして日本の道徳主義を立てられたが前会長西村先生の御遺志ではあらうかと私は考へる¹⁹⁾、

弘道会員は西村の残した「日本の道徳主義」に基づき実践することを訴

え、具体的には弘道会要領²⁰をよく守り、会勢の拡張をはかるべきであることを主張し、さらに次のように述べる。

道徳の深い深奥なる研究これは専門の学者に一任して置いた方が宜いと思ふ、唯、万人の判り切つた所の衆善を實行するが必要と思ふ、立論は幾ら立派でも空論は幾ら微妙でも我国の現今の国家に効は少いと思ふ、論は如何に立派でも実行の出来ぬことは効は少いであらうと思ふ、吾々会員は本会の主義を全ふして日本道徳の基礎を確立することを務め何處までも実行することに進んで行かねばならぬ²¹、

庄平は道徳の研究については学者に任せ、あくまでも弘道会は西村の主張した「日本道徳の基礎」を確立することに努め、それを實行すべきであると論じている。そして道徳を盛んにすることによって経済の活性化もはかり、弘道会の活動を通して「経済と道徳とを調和させて行く²²」ことが理想であると述べている。このことから庄平は東西道徳の長所の融合を志向する西村の思想に理解を示し、「日本道徳の基礎」に基づいて道徳を實踐することを重視し、支会と信用組合の活動を活発にすることを通して「経済と道徳の調和」を目指すことを黒須支会の活動方針として掲げていたと言えるだろう。

実際の黒須支会の活動は支会員や招聘した講師による道徳や修身や學術に関する講話、演説を行う総会を年2回開催することであった。総会の様子は弘道会の機関誌²³に掲載されている黒須支会報告に記録されている。例えば1895（明治28）年1月に開かれた第2回総会では庄平が50名余りの参加者に弘道会要領を配布し、それを實行することを求めている²⁴。また1898（明治31）年2月に武平宅に60名が集まり開かれた総会では西村の著作『国民訓』が参加者に配布され、庄平や武平ら支会幹部によって『国民訓』の各項についての講話がなされている²⁵。こうした活

動内容からは西村の思想に沿いながら支会活動を進めていこうとする姿勢を窺うことができる。

だが支会報告の全体から見れば、総会での講演内容は政治、経済、農業に関することなど多岐に渡り、必ずしもそうした姿勢が強く主張されていたわけではない。そもそも黒須支会の活動の中では総会が開かれるのは1年でわずか2回のみであり、日常的な活動はあくまでも黒須信用組合と青少年を対象とした社会教育事業であった。そう考えれば総会での活動のみでは西村の思想がどのように活用されたのかを明らかにすることは難しい。そのため次章以降は黒須支会が母体となって行っていた黒須信用組合と社会教育事業を検討していくことにしたい。

4. 黒須信用組合の発展

「経済と道徳の調和」を目指す繁田家の人々がその理想の実現のために設立したものが黒須信用組合であった。西村が講演会終了後の懇談の席で提示した「日本弘道会相助法（一名信用組合法）設立案」に基づき、黒須信用組規約を定めた。その特徴は一口金額が小額（3年を1期として毎月1株につき20銭の積立を行う）であり、零細層であったとしても加入できたことである。

それでも当初、加入者はなかなか集まらず、1年目は繁田家の従業員を中心に黒須信用組合の運営が始められることとなった。だが同組合の年利6分は当時としては割高であったために徐々に加入者は増加しはじめ、順調に成長を遂げていった。武平は当時の状況について次のように回想している。

掛金の産出については、多くの美談が伝えられた。或る老人は「これは鶏の生み落す卵子代で」と云った。或る少年は「これは糸かへしをした賃銀だ」と云った。或る主人は「私は毎日煙草一服づゝ減らしま

して……」, また或る細君は「妾は絹物の代りに木綿を用ひます」と云ふやうなわけで、集まる金は、いづれも、道徳をもととして生まるゝものやうに想はれた²⁶。

武平の回想からは「経済と道徳の調和」という理想へ着実に歩を進めていることを実感していたことが窺える。

第1期3年が過ぎ組合の解散か継続かの協議が行われ、第2期への継続が決定された。また基金の充実に伴い、1896（明治29）年1月から貸付業務も開始された。第2期では第1期末の1896（明治29）年度の530株から1898（明治31）年には807株、1899（明治32）年には853株と順調に増加し、さらなる発展を遂げることとなった。〔表2参照〕

その一方で貸付が行われたのは1件のみで²⁷「専ら其人平常ノ行ニ信用ヲ置き取引ヲナスヲ主トシ中産已下ノ者ニ金銭ノ融通ヲナシ生活上ニ便益ヲ生スル²⁸」ことを目的としながらも実際にはほとんど貸付業務は行われ

表2 黒須信用組合の積立金の推移
第1期の積立金の推移

年度	株数	増株	年末貯蓄累計
1894（明治27）年度	224	—	552円38銭
1895（明治28）年度	300	76	1339円6銭2厘
1896（明治29）年度	530	236	2750円73銭5厘

第2期の積立金の推移

年度	株数	増株	年末貯蓄累計
1897（明治30）年度	530	—	3586円58銭5厘
1898（明治31）年度	807	277	5796円51銭2厘
1899（明治32）年度	853	46	8116円32銭6厘

・表は繁田武平『翠軒自伝 下』（人間市史編纂室編『人間市史調査集録』第5号、1986年）、41頁より作成。

てはなかった。その他の資金の運用は庄平、武平、その他の役員達への預け金であった。加藤隆は繁田家ではその預け金を醤油醸造の設備投資費用に運用していたと推論し、黒須信用組合は「会員の相互金融機関としてよりはむしろ、ようやくブルジョアの発展に着手してきたような役員層たちの、資本蓄積の不足を補強する役割を果たしていた²⁹」と結論付けている。

黒須信用組合は第2期も満期を迎え、その後の営業方針をめぐり、役員会で話し合いが行われ、資本金5万円の貯蓄銀行を設立することが提案された。満義は同県人として親交のあった渋沢栄一に相談し、その結果、資本金10万円の普通銀行に計画を改め、1899(明治32)年8月に株式募集を開始した。渋沢をはじめ多くの有力者が顧問として就任することとなっていたため、株式募集は順調に進み、最終的に資本金20万円に修正し銀行が設立されることとなり、黒須銀行と命名され、庄平が頭取に、武平が常務取締役役に就任した。

武平は大資本家や企業家が利益を目的として設立した一般的な銀行とは異なり、黒須銀行は「持てるものが集まったのでなくして、無いものが道徳を基準に結びついたのであるから、一風、変はってゐるといふべしだ。砕いて言へば、中産以下の人達が真に汗を絞った金を出し合ひつつ、数年にわたって積立てた貯蓄が基礎となつてゐるのである³⁰」と述べ、その特徴から世間では「道徳銀行」と呼ばれていたという。

黒須銀行と日本弘道会との関わりについて『黒須銀行十五年史』には「日本弘道会は、当行設立の源泉で、其の要領二十箇条の如きも、本行経営の上に、脈々の鼓動を伝へつゝあることは、注目を希望する所である³¹」と記されている。この記述の通り、黒須支会を母体として設立された黒須銀行は日本弘道会の影響を強く受けている。

まずその営業精神として「信義」「親切」「勉励」を掲げ、「信義を重んじ、算盤珠に狂なく、帳簿の数字に誤なく、行員の言語に詐なからんこと

を努め³²、「貸せばよい、利息を取ればよいといふことを禁物にし、融通を受ける者が、どうかして儲かる様に、是非とも発展する様に自他共に利益を受ける様にと心掛け、当行の主義なる信義・道徳に反く者を除く外は、法律行為に出づることを避け、又預ける人のためには、尤も確実に、尤も有利に増殖させる方法を講じ³³」、「御役所的に尊大に構へて、人々に手数をかける、待たせるの悪慣習を打破し、行員の手足を、客の使役に供して、簡便速了の方法を執³⁴」ことを目指した。また従業員に対しては毎月第一月曜日の午前8時から9時まで武平が講師となり最初に教育勅語や戊申詔書、軍人勅諭を奉読して、修身上の訓話を行う「月曜会」が開かれていた³⁵。武平はさらに銀行の備忘板の一隅に「精神上の棚卸をせよ」や「気力を一新せよ」といった処世訓や修身訓を記し、従業員に品行を慎み、職務に忠実であることを求めた³⁶。

こうした営業精神や月曜会、備忘板の訓言からは道徳を第一に据えるという西村の思想の影響を見てとることができるが、その具体的な内容に関しては必ずしも西村の主張する「日本道徳の基礎」に基づいたものではなかったようである。西村は儒学と西洋哲学の長所を融合し、より普遍的な道徳を志向していたが、黒須銀行の活動から西洋哲学の要素³⁷を見出すことは困難である。

また繁田家では家業を茶業部、地所部、醤油部などに分け、親族を経営責任者として配置し、事業を展開していた。そして満義は繁田家の結束の強化を図るため「家憲³⁸」や「家庭訓³⁹」などを定めている。それらの内容は弘道会要領を基にして策定されたものであることは明らかであるが、主として既存の儒学的道徳に基づく徳目や日常守るべき具体的な道徳実践が列挙されているにとどまり、ここでも西洋哲学の要素に乏しい。

このように黒須銀行や繁田家の家業において道徳を重視しつつも西村の「日本道徳の基礎」の中から西洋哲学の要素の抜け落ちた道徳が用いられていたのはなぜなのだろうか。それはどちらとも従業員や親族の結束を維

持強化することを道徳の第一の目的に据えていたことと関係している。その目的を達成するためには道徳の根拠を実証的に解明していこうとする西洋哲学的発想は馴染まず、結果として西村の主張する「日本道徳の基礎」から西洋哲学の要素は排除されざるを得なくなり、儒学に基づいた既存の道徳思想が組織を統轄する役割を果たしていくこととなったと考えられる。

その後、黒須銀行は発展を遂げ、中央が顧みない地方の産業興隆に資金を運用することを営業方針として掲げ、「地方に於ける事業家が、その用立てによって、産業振興の実を挙げ得たこと⁴⁰」は黒須、霞ヶ関村を中心とした入間郡一帯の地域発展に黒須銀行が大きく貢献したことを表している⁴¹。だがその一方で黒須銀行の株式所有率は繁田家とその姻戚関係にある一族によって20%から30%弱占められており、繁田家の家業の資金調達機関として機能していたことも事実である⁴²。西村の勧奨をきっかけに始まった黒須信用組合は黒須銀行へと発展を遂げ、地域経済の振興に大きく寄与したという側面とともに繁田家の事業拡大にも大きな役割を果たしていたこととなる。

道徳を重視した西村の思想は黒須銀行や繁田家の家業の結束を高めるために活用され、それらの事業の発展に少なからず寄与したと考えることができるが、そこで用いられた道徳の内容は西村の主張した「日本道徳の基礎」から西洋哲学の要素が欠落したものであった。

5. 黒須支会の社会教育事業

満義は地域発展のためには教育の充実をはかることが重要であることを早くから認識し、そのため教育に対する関心は極めて高かった。1869(明治2)年、学事掛であった満義は寺子屋の廃止に伴い、村立黒須小学校を大行寺に仮設し、後に蓮華院へと移行する業務を主導し、以後、学校庶務掛として小学校教育に携わり、黒須高等小学校設立の際には繁田家の

敷地と所有する建物を貸与した⁴³。緑綬褒章を受章した際には祝賀の費用を節約し、千円を町の教育費に寄付した。

こうした教育に対する高い関心は自然と社会教育に対しても目を向けさせることとなった。満義は学校教育を終えた青年達に対する教育を行う必要性を感じ、西村を訪ね意見を交わしていた。

翁（満義-引用者注）は夙に国家の相続者たる青年にして、学校の簿籍より離るゝや、直に悪少年の群に投じ、月下に遊び日中に怠り、聊かも将来を慮りて、意馬心猿を制御するの能力なきを浩歎し、救済の方法に就き、種々焦心する処ありき。一日西村日本弘道会長を其の事務所に訪れ、互に地方青年の意気銷沈して、悪風瀾蔓のことを談ずるや、憂心忡々、寸時も黙過すべからざるを覚えぬ⁴⁴。

満義はこの意見交換の後、1899（明治32）年1月に黒須矯風会を組織した。黒須矯風会では青年を正会員、父兄を特別会員とし、毎月2回、黒須高等小学校で道德の訓話や実業の講演、その他に討論会、俳句会、夜業会を行い、地域の青年育成を目指していた。父兄を特別会員とした理由は青年の教育に対して父兄が責任をもつことを自覚させるためであった。

満義の教育に対する関心の高さは息子の庄平、武平にも受け継がれていった。庄平も「小学退学後の少年の適従する所なく滔々悪習に流れて徒に身を誤る者多きを憂ひて⁴⁵」1895（明治28）年11月に霞ヶ関村に青年道德研究会を設立し、17,8歳から24,5歳までの青年達を集め、毎月一定の期日を定めて『論語』の講義や道德の研究、教育や衛生に関する講話を行っていた⁴⁶。1898（明治31）年には会員が75名となり、延命寺住職の幡宥順や霞尋常小学校訓導の伊藤牧太郎の助けをかりて研究会を行っていた。この青年道德研究会の活動は1908（明治41）年5月に設置された豊岡実業補習学校に引き継がれていくこととなった⁴⁷。

武平も 1925（大正 14）年 5 月に豊岡町長を辞職し、同年 10 月に豊岡大学を開設している。武平は「豊岡大学要項趣意書」の中で「高等教育の機関は只だ市民階級と有産階級の占有に属し、金と時とに貧しく地の利に恵まれざるものは、空しく志を抱だきて不遇と不備とを浩歎するにあらずや⁴⁸」と述べ、高等教育の普及拡大が豊岡大学設立の理由であるとしている。そして豊岡大学の意義について次のように宣言する。

教育の機会均等ならしむるため高等教育の普及を目的とし、短日時に於て僅少なる費用を以て地方在住の士に学習の便を得せしめ、智徳兼備時代の潮流に棹し日進の開明に依じて針路を誤ることなし、進みては一世を指導すべき人物を育成し以て国家及び社会の進運に貢献せんことを期す⁴⁹。

聴講者については「中等学校ノ卒業生又ハコレト同等以上ノ学力ヲ有シ志操ヲ持スルモノタルベシ⁵⁰」とされたが、実際には聴講料 1 円を払えば誰でも聴講が可能であった⁵¹。講座には犬養毅や尾崎行雄、地元出身の前衆議院議長の前田清三ら大物政治家や新渡戸稲造といった一流の学者を講師として招き、毎回多くの聴講生が集まり、盛況を博していた。豊岡大学は武平が亡くなる前年の 1939（昭和 14）年まで計 25 回開催された。

豊岡大学では高等教育の普及拡大を設立の目的に掲げる一方で青年達が「危険思想の余毒⁵²」に染まることを防ぐ効果も期待していた。この危険思想について武平は「思想問題と教化事業」の中で次のように述べている。

個人主義社会主義の国土に芽ぐくんだ新思想を尊皇主義家族主義の我が国に其の俛取入れようとするのは、恰も欧米の出来合服を買入れて之を日本人の身に装ふと同様、その不釣合なることは只嘲笑に値する

のみである。若し夫れ永続したる皇帝もない民主国の地に萌した新思想を、万世一系の皇室を戴き金甌無欠の国体を有する我が国に、そのまゝ移入しようとするが如きは、恰も日本人の黒髪黒睛を彼の縮髪碧眼に改め易へようとするもので、実に狂に近き所業と言はねばならぬ。……されば国体観念を明確にし忠君愛国の思想を強盛にして、危険思想に対する免疫性を養はなければならぬ⁵³。

武平は個人主義や社会主義といった欧米の思想を危険思想とみなし、それに対する免疫性を養うことの重要性を説いている。このことから豊岡大学は「みながらにして、豊岡地方の青壮年段階に、大学初歩程度の知識を植ゑつけ、有為な人物の育成輩出に努めるを理想⁵⁴」としながらも、その主要な目的は青年層が欧米の思想に感化され、村落社会の秩序から逸脱することを防ぐことであつたと言えるだろう。

3人が行った社会教育事業は西村が道德の学会で実施することを求めた「学校卒業後の生徒や未就学の国民に対する道德教育」であり、黒須支会の活動の延長線上にあるものであつた。だがそこでの教育内容は青年層を村落社会の秩序にとどめるための儒学に基づいた既存の道德思想による訓話や講話が主となっており、ここでも西村の主張する「日本道德の基礎」から西洋哲学の要素は希薄化していた。豊岡大学での講義内容はより高度なものであつたが、青年層の社会的秩序からの逸脱を防ぐという意味ではその目的とする所は同じであつた。これらの社会教育事業の活動自体は西村の主張に沿つたものであつたが、そこでの教育内容は「日本道德の基礎」の中から村落社会の秩序維持という目的に適さない西洋哲学の要素が排除され、儒学に基づいた既存の道德思想を中心に構成されたものであつたと考えることができる。

6. おわりに

『日本近代教育百年史 7 社会教育(1)』において、明治以降の近代日本における社会教育の特徴は農村を中心に発達し、ムラの秩序的維持のために「教化といわれる精神修養による態度の形成⁵⁵」に重点が置かれ、「その教育の対象はややもするとその秩序から逸脱しやすい青年に専ら向けられ⁵⁶」ていたと指摘されている。本稿で検討してきた黒須支会もこの特徴と多くの点で合致しており、そのことから近代日本の社会教育の典型的な一事例とみなすことができよう。

日本弘道会の支会活動の特色は西村の主張する「日本道德の基礎」の普及が主要な目的として掲げられていることであり、黒須支会においても当初はそれに理解を示し、総会の中ではその普及に努めていた姿勢を確認することができた。だがそうした側面は日常的な活動の中では徐々に希薄化していくこととなった。

黒須信用組合から黒須銀行へと発展していく過程の中で重視されたのは組織の結束を維持強化するための道德であり、そうした現実的な要求の前に「日本道德の基礎」の中から西洋哲学の要素は欠落していかざるを得なかった。その道德により組織の結束を高めた黒須信用組合や黒須銀行が発達し、地域経済の興隆に寄与した面を否定することはできないが、それは同時に地主層であり地域を指導する立場にあった繁田家の経済的安定を確かなものとした。先述したように黒須信用組合や黒須銀行での運用資金の一部は繁田家の家業の再興と発展に用いられ、事業の拡大に成功していた。

それにより村落社会の秩序はこれまで以上に固定化されていくこととなり、青年層に対して満義、庄平、武平の行った社会教育事業は村落社会の秩序からの逸脱を防ぎ、強化する役割を果たしていた。そこで求められたものは儒学と西洋哲学の長所を融合した西村の思想ではなく、以前から村落

社会の秩序を維持するのに機能していた儒学に基づいた既存の道徳思想であり、ここでも「日本道徳の基礎」から西洋哲学の要素は排除されていくこととなる。時代が下り、武平が始めた豊岡大学においては講演者により講義の内容も変わることから、必ずしも儒学を中心とした道徳が強調されていた訳ではないが、青年達が「危険思想の余毒」に染まることを防ぎ、村落社会の秩序を維持強化することを主要な目的としていたことは明らかである。

こうした傾向は東西道徳の融合を目指し、より普遍的な道徳を志向していた西村の思想が日清、日露戦争を経て日本の固有性、特殊性を論拠とする国家主義が確立していく時代の中で、その有効性を徐々に失っていったことを意味している。その帰結として黒須支会はその特色を喪失し、1929（昭和4）年の教化総動員運動以降、軍国主義の高まりの中で総動員体制の中へと組み込まれていくこととなったのである。

真辺将之は「西村茂樹『日本道徳論』の形成と国家の担い手の変遷」の中で「戦前戦後を通じて『日本道徳論』と教育勅語を同一の流れにおく研究がほとんどであった⁵⁷⁾」と指摘し、「教育勅語と西村の道徳論は、皇室中心の国民道徳の振興を促すという基本的方向においては一致していたけれども、その道徳があらかじめ与えられたものであるか、それともこれから求められ続けていくべきものであるか、という点で、内容的に大きな違いがあった⁵⁸⁾」とし、「勅語を国民統合の手段としてのみ観る政府の態度とは明らかに違うもの⁵⁹⁾」を西村は把持していたと論じている。

だが実際に西村の思想が普及していく過程においては西村が教育勅語に賛意を示していたこともあり、そうした思想上の相違について意識されることはなかった。西村の思想の受け手側にとってはその道徳が社会秩序の維持といった現実的な課題にどれだけ有効であるかが重要であり、その意味では西村の思想も教育勅語も同質のものとして捉えられていたと言えるだろう。先述した講演での庄平の「我が弘道会の主義、これは申す迄もなく勅

語に則りまして⁶⁰」という発言からは、彼らが西村の思想と教育勅語との思想上の相違を全く意識していなかったことを如実に示している。こうした西村の思想の受け手側のあり方が西村の思想と教育勅語を同一視する歴史的评价をさらに補強し、保守主義者としての西村像を固定化していくことにつながっていったと考えることができるのである。

(注) 史料の引用については適宜、旧字体を新字体に改めた。

1. 『経済要旨』は資本主義経済の初歩的な知識について解説したものであり、物価、工価、貧富、財本、租税、借貸、分業、三大人(水力、風力、蒸気)という8つのテーマについて論じられている。原書の名称、著者名は不明であり、西村の視点で複数の書物から集めて編纂した可能性も指摘されている。(日本弘道会編『増補改訂 西村茂樹全集』第6巻, 思文閣, 2008年, 769-770頁参照)『教育史』はアメリカの博士ヒロビブリアスが著した「ヒストリ・エンド・プログレス・オブ・エデュケーション」(1869年)を翻訳したものであり、世界の教育史について記された書物である。『小学修身訓』は漢籍から100条、和書から42条、西洋の翻訳書から155条の格言を選び出し、集録した修身教科書であり、西村は文部省編集局長として選録を行っている。
2. 詳しい内容に関しては拙稿「西村茂樹の『道德会』構想とその展開」(慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要『人間と社会の探求』第63号, 2007年)38-42頁を参照のこと。
3. 日本弘道会百年史編集委員会編『日本弘道会百年史』(日本弘道会, 1996年), 940-960頁参照。
4. 主なものとして家永三郎「西村茂樹論」(『日本近代思想史研究』, 東京大学出版会, 1953年, 所収), 本山幸彦「儒教的道德理念と国民道德の形成—西村茂樹の道德思想—」(『明治思想の形成』, 福村出版, 1969年, 所収), 沖田行司「伝統主義的開化思想—西村茂樹」(『新訂版 日本近代教育の思想史研究—国際化の思想系譜』, 日本図書センター, 2007年, 所収), 真辺将之「明治啓蒙期の西村茂樹—『民権』と『仁政』—」(『日本歴史』第617号, 1999年)などが挙げられる。
5. 真辺将之は「西村茂樹『日本道德論』の形成と国家の担い手の変遷」(『西村茂樹研究論文集—我百年の後に知己を俟つ—』, 日本弘道会, 2004年, 所

- 取)の中で西村の生存中に設置された比較的会勢があったと見られる支会を①官吏や代議士が支会長となっているケース、②学校経営者が支会の中心となっているケース、③支会の中心人物が利益団体を営んでいるケースに分類している。具体的な西村の思想の受け手であった支会設立の中心人物はいずれのケースも地域の有力者であり、彼らなくして支会は成立しえなかつたと指摘している。西村の思想の普及に関して真辺は「全体として影響力は少なかったものの、有力支会の存在する地域では、道徳による社会秩序の維持という点で成功を収めた」(同上、270頁)と評しているが、「日本弘道会の支会についてはいまだほとんど研究がないのが現状であり、……支会の実態の解明は今後の課題であろう」(同上、268頁)と述べ、支会活動における西村の思想の理解や活用についての詳細には言及していない。
6. 黒須支会に関わる研究としては弘道会と黒須信用組合との関わりについて考察した加藤隆「日本弘道会と初期信用組合の設立—黒須信用組合を中心として—」(『埼玉県史研究』第27号、1992年)や豊岡支会(黒須支会から改称)と豊岡大学との関わりについて論じた渡辺典子「埼玉県入間郡における豊岡大学と日本弘道会との関係—1920～30年代における地域的学習活動の一事例—」(『日本女子大学人間社会研究科紀要』第7号、2001年)を挙げるができるが、どちらも弘道会の支会活動において西村の思想に対する理解やそれがどのように活用されたのかについての考察はなされていない。
 7. 長男の庄平が発智家の養子となった理由は次の通りである。満義の妻千代子は発智家の出身である。千代子には加藤司という弟がいたが、20歳で病死したために発智家に跡取りがいなくなってしまった。そのため発智家は繁田家に対して千代子を返すように求めたが、既に庄平が生まれていたため、その要求には応じなかつた。その代替案として庄平を発智家へ養子に出すということで両家は合意した。(繁田武平『翠軒自伝 上』、入間市史編纂室編『入間市史調査集録』第4号、1985年、33頁参照)。
 8. 西村はこの講演会の時の模様について『泊翁日記』の中で次のように記している。「明治二十六年十二月三日、晴、日曜、今日兼而約束に付、上野一番汽車にて、埼玉県下武州豊岡へ出張、内藤耻叟氏同行なり、上尾停車場より下車三里川越、夫より三里にして豊岡に至る。所謂狭山の茶場なり、茶師繁田武平氏の家に宿す。午後当地小学校にて演説す、聴衆七八百人あり、夜中猶又数十名旅宿を来問す。」(前掲『日本弘道会百十年史』、876頁)。
 9. 繁田武平『翠軒自伝 下』(入間市史編纂室編『入間市史調査集録』第5号、1986年)、32頁。
 10. 同上、32-33頁。

11. 同上, 33 頁.
12. 日本弘道会編纂『西村茂樹全集』第二卷 (思文閣, 1970 年), 683-690 頁参照.
13. 前掲『翠軒自伝 下』, 35 頁.
14. 満義の小伝と遺稿を取めた『靄溪遺響』にはこの時の様子を次のように記している。「翁 (満義-引用者注) は西村先生の道德説が, 学理を釋ねて脚下を忘れず, 未來を説きて現在を疎にせず, 和漢洋の学説を融合し, 国体に基き皇室を中心とせる, 最も穩健にして進歩的なことを知るや, 時弊の救済茲に在りとなし, 乃ち令息等と共に支会の設立を企て, 自己の邸宅を以つて其の事務所充て, 同二十七年三月, 本会より支会設立の認可を受けたり。」(古谷喜十郎編『靄溪遺響』, 私家版, 1922 年, 38 頁).
15. 前掲『翠軒自伝 下』, 36 頁. その様子については『靄溪遺響』の中に次のように記されている。「會員の募集誘導に至りては, 忽ち異彩を放ちたり. 翁の人を説くや足に於てし腰掛に於てす. 此の者をと心に予定する時は, 忽ち其の家を訪れ, 縁側に腰を掛け, 単刀直入に其の要旨を述べ, 懐より名簿を出して捺印を促す. 説かるゝ者は不意の襲撃に会ひて, 遁辞を構ふるに暇あらず, 且つ其の熱意に動かされて快諾するを常とす。」(前掲『靄溪遺響』, 38 頁).
16. 『日本弘道叢記』第 81 号 (1899 年 1 月), 48 頁参照.
17. 『日本弘道叢記』第 88 号 (1899 年 8 月), 2 頁.
18. 同上, 3 頁.
19. 『弘道』第 139 号 (1903 年 11 月), 16-17 頁.
20. 日本弘道会要領は 1890 (明治 23) 年に甲号が制定され, 1900 (明治 33) 年に乙号が制定された. 甲号は「(一) 忠孝ヲ重ンズベシ神明ヲ敬フベシ, (二) 皇室ヲ尊ブベシ本国ヲ大切ニスベシ, (三) 国法ヲ守ルベシ国益ヲ図ルベシ, (四) 学問ヲ勉ムベシ身体ヲ強健ニスベシ, (五) 家業ヲ励ムベシ節儉ヲ守ルベシ, (六) 家内和睦スベシ同郷相助クベシ, (七) 信義ヲ守ルベシ慈善ヲ行フベシ, (八) 人ノ害ヲ為スベカラズ非道ノ財ヲ貪ルベカラズ, (九) 酒色ニ溺ルベカラズ悪シキ風俗ニ染マルベカラズ, (十) 宗教ヲ信ズルハ自由ナリト雖モ本国ノ害トナルベキ宗教ハ信ズベカラズ」の 10 項目である. 乙号は「一 世界ノ形勢ヲ察スル事, 二 国家ノ将来ヲ慮ル事, 三 政事ノ良否ヲ觀ル事, 四 国家ノ經濟ヲ知ル事, 五 教育ノ適否ヲ考フル事, 六 無識ノ者ヲ教化スル事, 七 道德ノ團結ヲ固クスル事, 八 正論ヲ張り邪説ヲ破ル事, 九 国民ノ風俗ヲ改善スル事, 十 社会ノ制裁ヲ作ル事」の 10 項目である. (日本弘道会編『増補改訂 西村茂樹全集』第 1 卷, 思文閣,

2004年, 75頁).

ちなみに黒須支会ではこの要領に基づいて次のような「弘道十則」を独自に策定している。「一、家内は睦しくして仕事を励むこと。二、常に儉約を旨として他日の備をなすこと。三、世間の交際は信義を重んじ親切を尽すこと。四、祝儀不祝儀とも其の礼を致し虚飾に走らぬこと。五、凡て長座や無駄話はなさぬこと。六、盃の遣り取りを強ひぬこと。七、約束は堅く守り集会の時間は必ず違へぬこと。八、公会の席にては当事者の差図に従ふこと。九、租税其の他金銭の納め払ひは期限を誤らぬこと。十、衛生を守り世間にも迷惑をかけぬこと。」(古谷喜十郎『黒須銀行史』, 黒須銀行, 1920年, 9頁).

21. 前掲『弘道』第139号, 17頁.
22. 同上, 18頁.
23. 日本弘道会の機関誌は以下のように名称を変更している。1887(明治20)年11月から1889(明治22)年7月まで『弘道会雑誌』, 1889(明治22)年10月から1892(明治25)年3月まで『日本弘道会叢記』, 1892(明治25)年5月から1903(明治36)年6月まで『日本弘道叢記』, そして1903(明治36)年7月から『弘道』に改称し, 現在に至っている.
24. 『日本弘道叢記』35号(1895年3月), 広告5頁.
25. 講話の担当は以下の通りである。「学問 幹事 下村宇太郎」「生業 副支会長 繁田武平」「家倫 幹事 太田政厚」「国役選挙 幹事 平田近三」「道徳対外 支会長 発智庄平」(『日本弘道叢記』第72号, 1898年4月, 36頁).
26. 前掲『翠軒自伝 下』, 40頁.
27. 前掲『日本弘道叢記』第72号, 37頁.
28. 前掲『日本弘道叢記』第35号, 広告8頁.
29. 前掲「日本弘道会と初期信用組合の設立—黒須信用組合を中心として—」, 20頁.
30. 前掲『翠軒自伝 下』, 47頁.
31. 古谷喜十郎『黒須銀行十五年史』(黒須銀行, 1914年), 10頁.
32. 同上, 23頁.
33. 同上.
34. 同上, 23-24頁.
35. 同上, 25-26頁参照.
36. 同上, 26頁参照.
37. 西村は儒教や仏教やキリスト教などの人を以て師とする教にはその教の始祖

を批判することができずに時勢に合わない部分を改善することができないという弊害があるのに対して、西洋哲学は理を以て師としているので歳月を経るに従って学問が進歩している点を長所と考えていた。(前掲『増補改訂西村茂樹全集』第1巻、118頁参照) そうした西洋哲学の絶えず実証を繰り返すことによって学問を進歩発展させるという特徴は、事実に適うもののみが「天地の真理」であるとした「日本道德の基礎」にも取り入れている。そのため、ここで言う西洋哲学の要素とはそのような西洋哲学の実証性重視の学問的特質を指している。

38. 「一 皇室を尊び神明を敬ふ事。一 祖先を崇敬し祭事を懈らざる事。一 国憲に遵ひ国法を守る事。一 国益を図り政党に関係せざる事。一 世界の形勢を察し国家の将来を慮る事。一 家業に勤勞し独立自營の心を失はざる事。一 奉公の義務を懈らず公共の事業を勤むる事。一 忠孝を重んじ礼讓を尚ぶ事。一 仁愛と忍耐とを以て治家の本領とする事。一 慈善を旨とし陰徳を施す事。一 子弟の徳育智育を懈らざる事。一 質素を守り貯蓄を主とする事。一 奢侈を戒め世の悪風に染まざる事。一 信義を守り約束の時間を違へざる事。一 衛生に注意し身体の運動を懈らざる事。一 同族相睦し苟も不善の行為ある時は族中にて之を匡正する事。一 負債及び保証は同族協議の外為さざる事。一 冠婚葬祭は同族の協議を経て執行する事。一 住居は田舎を以て可とする事。一 家屋倉庫等は火災保険に附する事。」(前掲『霽溪遺響』、101-102頁)。
39. 「一、人は徳義心なかるべからず、徳義心あれば善行多く常に幸福を享け、徳義心なければ不善行多く不幸其身に集る。故に聖人も積善の家には余慶あり積不善の家には余殃ありと云はれたり。一、善を見ては之に法り不善を見ては之を戒とす。一、国家・祖先・父母の三恩は常に心に存し造次も忘るべからず。一、祖先の祭を慎み子孫の数を忽にせず。一、父母・祖父母・曾祖父母を敬ひ大切にし、兄弟姉妹相睦しうするは身を修むる本なり、本固ければ末安し。一、忠臣は君あるを知りて己あるを知らず、孝子は親あるを知りて己あるを知らず。一、夫は外を守り婦は内を守る、天下の通義なり。一、家政は勤と儉とを旨とすべし、古人も勤儉は家を治むる本と云へり。一、儉より奢に移るは易く奢より儉に入るは難し。一、勤は貧に勝ち慎は災に勝つ。一、稼ぐに追付く貧乏なし。一、疎食水飲して楽しむ者あり、錦衣玉食して憂ふる者あり。一、職業の勤勞及び運動の時間を快樂と思ひ、一室に坐臥し徒に空想を勞するを不快樂と思ふべし。一、富数百万を累ぬるも一円の身代の昔を忘るゝこと勿れ。一、人に依頼する心は家産を斬滅する劍なり。一、災害困難に遭遇するも不撓不屈の勇氣を以て事に当り毫も驚くべから

ず、艱難汝を玉にすとの古言を忘るべからず。一、思慮には時を移し決断は毅然たるべし。一、運動は身体を健康にする必要なれば平日懈るべからず、殊に青年子弟は撃剣・柔道・体操を最も可とす。一、子弟教育の用途には財を吝むこと勿れ。一、子弟の教育は家庭と学校とに在れば常に家庭の教育を忽にせず、又小学・中学より各種学校に入学せしむるを最好事とす。世の有力の学士俊才を出すも家庭と学校との周到なる養成に由るものなれば、父兄及母たる者常に此に注意すべし。一、子弟をして人の誹謗を伝称せしむべからず。一、子弟は長上の命に対し何事にも輕輕にすべし。一、女子は幼児より柔順貞静の風を養ふべし。一、質素を守り奢侈を戒め、慈善施与を心掛け孤貧貧窮の者を恤み、毫も輕侮すべからず。一、人に恩を施すも誇ること勿れ、其の報を思ふこと勿れ、人より受けたる恩は瑣事と雖も永く忘るゝこと勿れ。一、家宅庭園は常に掃除を清潔にし、破損の所あれば速に修繕すべし。一、酒色に耽るは身を破り家を滅す基なり。一、病は口より入るもの多く、禍は口より出づるもの多し。一、忠言は耳に逆い良薬は口に苦し。一、出る月を待つべし散る花を追ふこと勿れ。将来を思ふべし既往を咎むること勿れ。」(前掲『靄溪遺響』, 277-280 頁)。

40. 前掲『翠軒自伝 下』, 49 頁.
41. この点について武平は次のように述べている。「全県平均して、一戸当り金三百四、五十円であったかと思ふが、これに対し、我が豊岡町の一戸平均は金五百四十余円の高率に達し、著しく全県平均を凌駕してゐた。これは我が町に大工業が生まれたためであつて、その源を探索すれば、黒須銀行がこれら大企業家に融資してその発展を援助したことがあづかつて力あることは、敢て異論のないことと信ずる。」(同上, 62 頁)。
42. 前掲「日本弘道会と初期信用組合の設立—黒須信用組合を中心として—」, 25 頁参照。
43. 前掲『靄溪遺響』, 79-81 頁参照。学事掛の制度上の規定に関しては不明であるが、入間県において学校庶務掛は学校の設立や保護、人民の勧誘などを行う学区取締の下で学事の世話を行っていたことから(埼玉県教育委員会編『埼玉県教育史』第三巻, 埼玉県教育委員会, 1970 年, 139-140 頁参照), 学事掛の職務内容も学校庶務掛と同様のものではなかつたのではないかと推測される。
44. 同上, 49 頁.
45. 前掲『日本弘道叢記』第 81 号, 48 頁.
46. 『弘道』第 575 号(1940 年 4 月), 42 頁.
47. 前掲『日本弘道会百十年史』, 868 頁参照.

48. 前掲『翠軒自伝 下』, 150 頁.
49. 同上.
50. 同上, 152 頁.
51. 前掲「埼玉県入間郡における豊岡大学と日本弘道会との関係—1920~30 年代における地域的学習活動の一事例—」, 88 頁参照.
52. 前掲『翠軒自伝 下』, 150 頁.
53. 『弘道』405 号 (1926 年 2 月), 46 頁.
54. 前掲『翠軒自伝 下』, 165 頁.
55. 国立教育研究所編『日本近代教育百年史 7 社会教育 (1)』(教育研究振興会, 1974 年), 17 頁.
56. 同上.
57. 前掲『西村茂樹研究論文集—我百年の後に知己を俟つ—』, 275 頁.
58. 同上, 274 頁.
59. 同上.
60. 注 19 参照.